

決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、審査の経過を御報告いたします。

本委員会は、9月2日に設置された後、9月12日に平成30年度決算概要説明を行い、9月17日に決算関連5議案が本会議において付託されました。その後、代表監査委員による審査意見の報告・質疑、総括質疑、各分科会での関係各部局からの説明・質疑等の詳細審査を経て、10月2日に各分科会報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところであります。

10月2日の各分科会報告では、お手元に配付のとおり、5分科会の審査の過程で出された15項目にわたる要望等が報告されております。執行部におかれては、各分科会の報告に対して、適切に対応されることを求めます。

それでは、特別委員会報告として、次の5点について申し上げます。

まず、産業廃棄物適正処理推進事務費を初めとする環境局が所管する保健所業務に関する各事業についてであります。

中核市に移行したことに伴い、産業廃棄物を初め環境に関する事業が県から移管されました。これら事業の実施については、専門的知識はもちろん、豊富な職務経験が必要であります。

そこで、執行部におかれましては、中長期的な県と市の職員交流等により、必要な知識や経験を習得し、専門的知識を持った職員の育成に努められるよう望みます。

次に、市立病院についてであります。

平成30年度の経常収支は、専門医の不足により診療体制を縮小せざるを得なかったことが影響し、入院患者数、外来患者数ともに減少したことから、4年連続の赤字決算となりました。

平成30年度は、救急科を新たに開設するとともに、施設整備費用は引き続き抑

制するなど、収支改善の取り組みが認められましたが、黒字化に向けてさらなる努力が必要であると考えます。

一方で、小学生から高校生までの若者に、地元で将来医師、看護師などの医療従事者を目指してもらうため、病院まつりや医療体験学習も催されており評価するものです。

令和元年度には、地域包括ケア病棟の増設、病床の積極的な活用と入退院支援のさらなる充実を図られるとのことでした。そのために、新たに県立中央病院からの患者受け入れ体制を確立されています。また、今まで以上に地元開業医や介護施設等と連携を密にしていくとの説明も受けました。

病院事業は依然として厳しい経営状況にあり、今後ともさらなる経営改善の努力を求めるとともに、各協力機関と連携され、地域にとってよりよい病院となることを期待します。

次に、不登校対策についてであります。

本市では、平成 24 年度から中学校 2・3 年生における 35 人学級を実施し、生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導を行うことで、不登校の未然防止に努められるなど地道に成果を上げられてきました。また、教育センターにおきましては、各種教育相談や、適応指導教室の運営を行うことで、児童・生徒の多様な居場所づくりに取り組んでおられます。

しかしながら、不登校の背景も年々複雑になる中で、不登校児童・生徒数は増加している状況にあります。さらなる対策を行うには、まずは体制の強化が不可欠であると考えます。関係機関がそれぞれの利点を生かしながら連携し、引き続き児童・生徒の安心できる居場所づくりに取り組んでいただくよう望みます。

また、国の動向を注視し、財政的な面も含め、支援のあり方について検討していただくよう要望します。

次に、空家対策事業費についてであります。

既に本市における空き家の状況を調査され、相当数の危険な状態にある空き家の存在が明らかになっています。一方で、空家等除去事業費補助金の交付実績を見ますと、危険性のある空き家の数に比べてわずかしか撤去は進んでいません。

今後の取り組みについては、鳥取市空家等対策協議会を設置し検討されていま

すが、市民の安心・安全を守るため、具体的かつ中長期的な計画を策定され、対策を講じられるよう求めます。

最後に、現本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費についてであります。

現本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業につきましては、庁舎移転後の現本庁舎の利活用について、全市的、将来的な観点で最も有効活用できる進め方・合意形成の方法を検討する「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」開催のための経費であります。

跡地活用に関して、市民の合意形成は重要であり、そのための方策について委員会で検討を進めてきたことは評価するものであります。

しかしながら、現本庁舎及び第二庁舎跡地の具体的な活用方策の提示を求める市民の声に応えるためにも、専門的な知見を有する者からなる専門委員会を設置し、具体的な活用方策の検討を早急に進めるべきと考えます。

今後、「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」においては、議論を密にし、市民の合意形成や情報提供の方策、スケジュールを具体化されることを期待するとともに、執行部は、現本庁舎及び第二庁舎跡地活用の具体的な方策の提示に向けて、さらにスピード感を持って取り組まれることを求めるものであります。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第 126 号 平成 30 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について、

議案第 127 号 平成 30 年度鳥取市下水道等事業決算認定について、

議案第 128 号 平成 30 年度鳥取市病院事業決算認定について、

以上 3 案は、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第 124 号 平成 30 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、

議案第 125 号 平成 30 年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について、

以上 2 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案可決及び認定すべきものと決定しました。

終わりに、本報告、分科会報告が、令和2年度予算に最大限反映されることを強く求めて、決算審査特別委員会報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告します。

議案第 124 号平成 30 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べてさせていただきます。

まず、自主防災活動補助金についてであります。

本補助金は、地域防災のかなめとなる自主防災会の強化を図るための有効な手段の一つと認識していますが、利用実績を見る限り、事業の活用が十分になされているとは言えません。

そこで、効果的な周知方法などを検討し、利用促進を図るための取り組みを強める必要があると考えます。特に、地域の防災リーダーや防災指導員との連携・協力を深め、この事業の活用を促すような取り組みを求めます。

また、あわせてコミュニティ助成事業のような補助率の高い事業を活用した自主防災会に対する資機材支援を行うことで、地域防災力のさらなる充実・強化を図られるよう要望します。

次に、市民国際交流推進事業費についてであります。

本補助金は、市民が主体となって行う、海外の姉妹都市や交流都市との交流事業に対するものですが、補助上限額は事業の実施場所や事業効果により定められています。

しかしながら、実際は多人数による交流事業もあり、民間による国際交流を促進するためには、派遣人数によって補助金を算定するなどの基準の見直しについて検討が必要ではないかと考えます。

そこで、執行部におかれましては、これまでの事業実績等について検証を行った上で、さらなる事業の充実に取り組まれるよう求めます。

最後に産業廃棄物適正処理推進事務費を初めとする環境局が所管する保健所業務に関する各事業についてであります。

中核市に移行したことに伴い、産業廃棄物を初め環境に関する事業が県から移管されました。これら事業の実施については、専門的知識はもちろん、豊富な職務経験が必要であります。

そこで、執行部におかれましては、中長期的な県と市の職員交流等により、必要な知識や経験を習得し、専門的知識を持った職員の育成に努められるよう望みます。

以上で本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 124 号平成 30 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、及び議案第 128 号平成 30 年度鳥取市病院事業決算認定について、以上 2 案の審査の過程において各分科員から出されました意見につきまして、述べさせていただきます。

初めに、市立病院についてであります。

平成 30 年度の経常収支は、専門医の不足により診療体制を縮小せざるを得なかったことが影響し、入院患者数、外来患者数ともに減少したことから、4 年連続の赤字決算となりました。

平成 30 年度は、救急科を新たに開設するとともに、施設整備費用は引き続き抑制するなど、収支改善の取り組みが認められましたが、黒字化に向けてさらなる努力が必要であると考えます。

一方で、小学生から高校生までの若者に、地元で将来医師、看護師などの医療従事者を目指してもらうため、病院まつりや医療体験学習も催されており評価するものです。

令和元年度には、地域包括ケア病棟の増設、病床の積極的な活用と入退院支援のさらなる充実を図られるとのことです。そのために、新たに県立中央病院からの患者受け入れ体制を確立されています。また、今まで以上に地元開業医や介護施設等と連携を密にしていくとの説明も受けました。

病院事業は依然として厳しい経営状況にあり、今後ともさらなる経営改善の努力を求めるとともに、各協力機関と連携され、地域にとってよりよい病院となることを期待します。

次に、高齢者福祉・ボランティアバス運行事業と公共交通機関利用助成事業についてであります。

平均寿命の延びに伴って、健康寿命をいかに延ばすかが大きな課題となっています。そのためには高齢者の外出の機会をふやし、社会の中で生きがいを持って暮らしていただくことが何よりも大切であると考えます。

そのような中で、高齢者福祉・ボランティアバス運行事業と公共交通機関利用助成事業は大変重要な役割を担っています。

しかしながら、高齢者福祉・ボランティアバス運行事業ではバスの老朽化により台数確保が厳しい状況にあり、公共交通機関利用助成事業へのスムーズな転換に向けて助成制度の再検討が課題となっています。

引き続き、関係団体と連携して十分に検討をしていただくよう望みます。

最後に、保健所についてであります。

平成 30 年 4 月に本市は中核市となり、保健所業務を行うことになりました。保健所の県から本市への移行に際しては、県と連携し、大きなトラブルもなく移行できたことは、大いに評価します。

しかしながら、職員の業務に対する専門的な知識については、まだまだ勉強していく必要があるとのことでもあります。引き続き県からの職員派遣による支援を受け、業務に支障が生じないように、人材の育成を図り、より一層の住民サービスの向上に努めていただくことを求めます。

以上で本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。
議案第 124 号平成 30 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、不登校対策についてであります。

本市では、平成 24 年度から中学校 2・3 年生における 35 人学級を実施し、生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導を行うことで、不登校の未然防止に努められるなど地道に成果を上げられてきました。また、教育センターにおきましては、各種教育相談や、適応指導教室の運営を行うことで、児童・生徒の多様な居場所づくりに取り組んでおられます。

しかしながら、不登校の背景も年々複雑になる中で、不登校児童・生徒数は増加している状況にあります。さらなる対策を行うには、まずは体制の強化が不可欠であると考えます。関係機関がそれぞれの利点を生かしながら連携し、引き続き児童・生徒の安心できる居場所づくりに取り組んでいただくよう望みます。

また、国の動向を注視し、財政的な面も含め、支援のあり方について検討していただくよう要望します。

次に、制度融資資金を初めとした、各種経営支援制度についてであります。

本市では、中小企業者の経営の安定化を図るため、目的に合わせた制度融資などの各種支援制度を設け努力されておりますが、まだ十分とは言えません。

地域経済循環構造から見た本市の課題の一つとして、圏域外への資本の流出があると考えます。

そこで、各種経営支援制度が地域の中小事業者にとって使い勝手のよい充実したものとなるよう、小口融資の迅速化や内容の見直し、また既存融資制度の活用促進、あるいは誘致企業に対する支援制度で地元企業への発注額に応じたインセンティブの導入など、地域経済の好循環を創出し、市民所得の向上を目指した見直しを要望します。

最後に、次代の農業を担う若者育成対策事業についてであります。

この事業は、今後の本市の農業を担う重要な事業であります。しかしながら、平成 30 年度は、とっとりふるさと就農舎における研修生がいないという残念な結果となりました。以前に比べ、本市の就農希望者が少なくなっている実態はあるものの、全国的には新規就農者が増加しているところがあるとのことであり、就農希望者のニーズを捉え、研修内容の見直しを行うなど、効果的な事業となるよう早急な対策を求めます。

また、研修終了後の支援についても、引き続き積極的に行っていただくよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

建設水道分科会の審査の結果を御報告いたします。

議案第 124 号平成 30 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち本分科会の所管に属する部分、議案第 125 号平成 30 年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について、議案第 126 号平成 30 年度鳥取市工業用水道事業決算認定について及び、議案第 127 号平成 30 年度鳥取市下水道等事業決算認定について、以上 4 案の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして、述べさせていただきます。

まず、簡易水道事業統合後の水道事業についてであります。

平成 29 年度に簡易水道事業が水道事業と統合されましたが、管路の耐震化等において、統合前の上水道区域と比べて簡易水道区域は取り組みがおくれています。

以前は、簡易水道事業に対し国の補助等がありましたが、統合後は水道事業として十分な支援が得られていない状況にあります。今後とも、国、県への要望活動を継続され、円滑な事業実施とともに、将来的にも良好な水道事業経営を望みます。

次に、工業用水道事業についてであります。

青谷駅南工業団地における工業用水道事業は年々契約水量が減少し、現在は 1 社のみに給水している状況で、平成 26 年度より赤字決算が続いています。昨今の動きを見ますと、新たな給水先の開拓も困難な状況にあるように考えられます。これら厳しい状況を踏まえ、本市水道事業の将来のため、幅広く今後の事業計画を検討されるよう求めます。

次に、未収金対策についてであります。

平成 30 年度下水道事業会計における未収金の額は、平成 29 年度に比べ増加しています。未収金の要因はさまざまですが、負担の公正・公平性の観点から、庁内関係課の連携を強化し、さらなる未収金対策を進められるよう求めます。

次に、空家対策事業費についてであります。

既に本市における空き家の状況を調査され、相当数の危険な状態にある空き家の存在が明らかになっています。一方で、空家等除去事業費補助金の交付実績を見ますと、危険性のある空き家の数に比べてわずかしか撤去は進んでいません。

今後の取り組みについては、鳥取市空家等対策協議会を設置し検討されていますが、市民の安心・安全を守るため、具体的かつ中長期的な計画を策定され、対策を講じられるよう求めます。

最後に、石綿改修支援事業費についてであります。

アスベスト撤去支援事業補助金として、建築物のアスベスト含有調査や飛散防止・撤去等の取り組みを進めるものであり、着実に事業は実施されています。

一方で、財源である国の補助事業が来年度終了予定であることから、今後も確実なアスベスト対策がとられるよう、本市として取り組みの方向性を検討されるよう求めます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

決算審査特別委員会 本庁舎跡地等活用分科会報告

本庁舎跡地等活用分科会での審査の結果を御報告します。

議案第 124 号平成 30 年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてのうち、本分科会の所管に属する部分の審査の過程において、各分科員から出されました意見等につきまして述べさせていただきます。

現本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業につきましては、庁舎移転後の現本庁舎の利活用について、全市的、将来的な観点で最も有効活用できる進め方・合意形成の方法を検討する「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」開催のための経費であります。

跡地活用に関して、市民の合意形成は重要であり、そのための方策について委員会で検討を進めてきたことは評価するものであります。

しかしながら、現本庁舎及び第二庁舎跡地の具体的な活用方策の提示を求める市民の声に応えるためにも、専門的な知見を有する者からなる専門委員会を設置し、具体的な活用方策の検討を早急に進めるべきと考えます。

今後、「現本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」においては、議論を密にし、市民の合意形成や情報提供の方策、スケジュールを具体化されることを期待するとともに、執行部は、現本庁舎及び第二庁舎跡地活用の具体的な方策の提示に向けて、さらにスピード感を持って取り組まれることを求めるものであります。

以上で本分科会の報告を終わります。